

利 用 料 一 覧 表

1 生活費

(令和6年4月)

生活費（主に食材料費として）	44,500円
冬季加算（11月～3月の間。県の基準による）	1,960円

2 居住に要する費用（管理費）

下記の表による支払い方法を選択ください。

支払い方式	一括払い額			毎月支払額
	申込み時	契約締結時	合計	
月払い方式	———	———	———	41,800円
併用方式	1,750,000円	2,500,000円	4,250,000円	20,900円
一括払い方式	3,500,000円	5,000,000円	8,500,000円	———

- 一括、併用方式を選択する場合は20年契約となります。
- 一括、併用方式を選択され、20年未満で退居する場合は、残りの月数に該当する管理費を返還します。
- 月払い方式を選択する場合は、入居契約時に保証金として30万円を申し受けます。

3 サービス提供に要する費用（事務費）

本人の収入により以下の通り（令和6年6月）。

対象収入による階層区分		事務費徴収額
1	1,500,000円以下	10,100円
2	1,500,001円～1,600,000円	13,100円
3	1,600,001円～1,700,000円	16,200円
4	1,700,001円～1,800,000円	19,300円
5	1,800,001円～1,900,000円	22,300円
6	1,900,001円～2,000,000円	25,400円
7	2,000,001円～2,100,000円	30,500円
8	2,100,001円～2,200,000円	35,600円
9	2,200,001円～2,300,000円	40,600円
10	2,300,001円～2,400,000円	45,800円
11	2,400,001円～2,500,000円	50,900円
12	2,500,001円～2,600,000円	58,000円
13	2,600,001円～	63,528円

- ① 『対象収入』とは、前年の収入（社会通念上収入として認定することが適当でないものを除く）から、租税、社会保険料、医療費等の必要経費を排除した後の収入をいいます。
- ② ご夫婦で入居される場合は、①の額をそれぞれ合算し、2で除した額となります。
- ③ 県の基準に変更があれば改正を行います。